

第8回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 次第

日時：平成16年5月11日(火)午前9時30分から

場所：尾西市役所新庁舎 6階 大ホール

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 小委員会の会議状況報告 (資料1・2、資料別冊1・2)

(2) 協議事項

総務文教小委員会関係

協議第62号 広報広聴関係事業(その2)について (資料3)

協議第63号 学校教育事業(その2)について (資料4)

(3) 報告事項

協議第20号 地方税の取扱いについて (資料5)

(4) 意見交換

(5) その他

・次回協議会の開催日程について (資料6)

4 閉会

報告事項

小委員会の会議状況報告

(平成 16 年 4 月 2 日以降)

1 新市建設計画作成等小委員会

第 10 回委員会(平成 16 年 4 月 30 日開催：尾西市役所 大会議室)

【協議事項等】

(1) 合併に係る基本的事項について

協定項目 25 新市建設計画(案)について

(2) 提案事項

協定項目 2 合併の期日について

2 総務文教小委員会

第 8 回委員会(平成 16 年 4 月 28 日開催：木曾川町役場 大委員会室)

【協議事項等】

(1) 協議事項

協定項目 23-04 広報広聴関係事業(その 2)について・・・承認

協定項目 23-25 学校教育事業(その 2)について・・・承認

(2) 提案事項

協定項目 11 特別職の身分の取扱いについて

協定項目 13 事務組織及び機構の取扱いについて

協定項目 23-08 窓口業務について

(3) 報告

協定項目 9 地方税の取扱いについて

合併協定項目一覧

資料 2

(平成16年5月10日現在)

合併協定項目		該当小委員会					協議状況
1	合併の方式	新市					協議会で確認
2	合併の期日	新市					協議会で確認 ※
3	新市の名称	新市					協議会で確認
4	新市の事務所の位置	新市					協議会で確認
5	財産の取扱い	新市					協議会で確認
6	地域審議会の取扱い	新市					協議会で確認
7	議会の議員の定数及び任期の取扱い		総務				協議会で確認
8	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い				経済		協議会で確認
9	地方税の取扱い		総務				協議会で確認
10	一般職の職員の身分の取扱い		総務				協議会で確認
11	特別職の身分の取扱い		総務				小委員会で協議中
12	条例、規則等の取扱い		総務				協議会で確認
13	事務組織及び機構の取扱い		総務				小委員会で協議中
14	一部事務組合等の取扱い		総務				協議会で確認
15	使用料、手数料等の取扱い		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
16	公共的団体等の取扱い		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
17	補助金、交付金等の取扱い		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
18	町名・字名の取扱い		総務				協議会で確認
19	慣行の取扱い		総務				協議会で確認
20	国民健康保険事業の取扱い			厚生			協議会で確認
21	介護保険事業の取扱い			厚生			協議会で確認
22	消防団の取扱い		総務				協議会で確認
23	各種事務事業の取扱い						
- 01	女性政策事業		総務				協議会で確認
- 02	姉妹都市、国際交流事業		総務				協議会で確認
- 03	電算システム事業		総務				協議会で確認
- 04	広報広聴関係事業		総務				協議会で一部確認
- 05	納税関係事業		総務				協議会で確認
- 06	消防防災関係事業		総務				協議会で確認
- 07	交通関係事業		総務				協議会で確認
- 08	窓口業務		総務	厚生	経済	建設	小委員会で協議中
- 09	保健衛生事業			厚生			協議会で確認
- 10	障害者福祉事業			厚生			協議会で確認
- 11	高齢者福祉事業			厚生			協議会で確認
- 12	児童福祉事業			厚生			協議会で確認
- 13	保育事業			厚生			協議会で確認
- 14	生活保護事業			厚生			協議会で確認
- 15	その他の福祉事業			厚生			協議会で確認
- 16	健康づくり事業			厚生			協議会で確認
- 17	病院事業			厚生			協議会で確認
- 18	環境対策事業				経済		協議会で確認
- 19	農林水産関係事業				経済		協議会で確認
- 20	商工・観光関係事業				経済		協議会で確認
- 21	勤労者・消費者関連事業				経済		協議会で確認
- 22	建設関係事業					建設	協議会で確認
- 23	上・下水道事業					建設	協議会で確認
- 24	市(町)立学校の通学区域		総務				協議会で確認
- 25	学校教育事業		総務				協議会で一部確認
- 26	文化振興事業		総務				協議会で確認
- 27	コミュニティ施策		総務				協議会で確認
- 28	社会教育事業		総務				協議会で確認
- 29	その他事業		総務	厚生	経済	建設	協議会で確認
24	その他		総務	厚生	経済	建設	
25	新市建設計画に係る事項	新市					

<協議状況について>

小委員会で協議中	小委員会で提案され協議中になっているもの
小委員会で確認	小委員会で確認され協議会へ提案することになっているもの
協議会で協議中	協議会で提案され協議中になっているもの
協議会で確認	協議会で確認されたもの
協議会で確認 ※	協議会で一旦確認されましたが後日改めて詳しい事項が決定されるもの

広報広聴関係事業について（協定項目第23-4号）

広報広聴関係事業に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	広報広聴関係事業（その2）
調整方針	<p>広報誌等の広報事業については、原則として一宮市の制度に合わせ、引き続き情報の提供に努めるものとする。なお、合併に伴う市民生活に関わる情報は、「暮らしの便利帳」を合併後速やかに作成し配布することにより周知を図り、その他の情報は毎月の広報誌及び必要に応じて臨時号を発行し、情報提供に努めるものとする。</p> <p>また、広聴事業については、直接市民から市政に関する意見を聴く方法を検討するなど合併後も充実を図るものとする。</p>

協議状況	
提案	平成16年 5月11日
協議	平成16年 5月11日
確認	平成 年 月 日

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 企画分科会

協議項目	広報広聴関係事業（その2）			
調整方針（案）	<p>広報誌等の広報事業については、原則として一宮市の制度に合わせ、引き続き情報の提供に努めるものとする。なお、合併に伴う市民生活に関わる情報は、「暮らしの便利帳」を合併後速やかに作成し配布することにより周知を図り、その他の情報は毎月の広報誌及び必要に応じて臨時号を発行し、情報提供に努めるものとする。</p> <p>また、広聴事業については、直接市民から市政に関する意見を聴く方法を検討するなど合併後も充実を図るものとする。</p>			
項目	一宮市	尾西市	木曾川町	各項目の調整方針
広報	1 発行日 月2回(1日・15日) 2 14年度平均発行部数 96,313部 3 平均単価 22.27円 * 発行日の前日(開庁日)に本庁と出張所納品、町内会には発行日に配布。	1 発行日 月2回(1日・15日) 2 14年度平均発行部数 20,200部 3 平均単価 28.12円 * 発行日の2日前に本庁と一部施設に納品、町内会には本庁配達後各区長へ配布。発行日には各家庭に届くようにする。	1 発行日 月1回(5日) 2 14年度平均発行部数 10,200部 3 平均単価 81.4円 * 発行日の前日に本庁に納品。 町内会には発行日の前日に配布。	一宮市の制度に合わせる。 (変更点) 月2回→月1回(発行日は1日) * 前月25日に各町会長宛配布

学校教育事業について（協定項目第23－25号）

学校教育事業に係る調整方針（案）を次のとおり提案する。

協定項目	学校教育事業（その2）
調整方針	<p>学校教育事業については、引き続き教職員の資質の向上に努めるとともに、学校、家庭、地域それぞれ相互に連携を図りながら、教育環境の充実に努めるものとする。</p> <p>(1) 少人数学級及び少人数指導については、一宮市・尾西市の方式とする。ただし、木曾川町においては、平成18年度まで現行の方式とするものとする。</p> <p>(2) 自然教室推進事業については、学校行事として位置づけ、各学校の実態に合わせて実施し、公費負担は廃止するものとする。</p>

協議状況	
提案	平成16年 5月11日
協議	平成16年 5月11日
確認	平成 年 月 日

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

総務文教部会 学校教育分科会

協議項目	学校教育事業（その2）			
調整方針（案）	<p>学校教育事業については、引き続き教職員の資質の向上に努めるとともに、学校、家庭、地域それぞれ相互に連携を図りながら、教育環境の充実に努めるものとする。</p> <p>(1) 少人数学級及び少人数指導については、一宮市・尾西市の方式とする。ただし、木曾川町においては、平成18年度まで現行の方式とするものとする。</p> <p>(2) 自然教室推進事業については、学校行事として位置づけ、各学校の実態に合わせて実施し、公費負担は廃止するものとする。</p>			
項目	一宮市	尾西市	木曾川町	各項目の調整方針
1. 少人数学級及び少人数指導	<p>○少人数学級(平成15年度から実施)</p> <p>【対象者】 小学校1年生において33人学級を実施</p> <p>【運営方法】 ①40人学級と比較し、増加クラス分を校務、教務主任が担任。 (14校にて実施)</p> <p>②校務、教務主任の担任となるクラスの補助者として非常勤講師を市単独で配置。 (採用人数18人)</p> <p>○少人数指導(平成13年度から実施)</p> <p>(1)国の「第7次 公立義務教育諸学校教職員改善計画」を受けて実施。</p> <p>【対象科目】 ・小学校 主に国語・算数・理科 ・中学校 主に英語・数学・理科</p> <p>【運営方法】 ・担任とのチームティーチング等により実施。</p> <p>※各学校の実情に合わせて、学校裁量にて実施。</p> <p>(2)市町単独の少人数指導 平成14年度から非常勤講師を市独自で派遣。</p> <p>・小学校 42人採用 ・中学校 なし</p>	<p>○少人数学級(平成15年度から実施)</p> <p>【対象者】 小学校1年生において33人学級を実施</p> <p>【運営方法】 ①40人学級と比較し、増加クラス分を校務、教務主任が担任。 (4校にて実施)</p> <p>②校務、教務主任の担任となるクラスの補助者として非常勤講師を市単独で配置。 (採用人数4人)</p> <p>○少人数指導(平成13年度から実施)</p> <p>(1)国の「第7次 公立義務教育諸学校教職員改善計画」を受けて実施。</p> <p>【対象科目】 ・小学校 主に国語・算数・理科 ・中学校 主に英語・数学・理科</p> <p>【運営方法】 ・担任とのチームティーチング等により実施。</p> <p>※各学校の実情に合わせて、学校裁量にて実施。</p> <p>(2)市町単独の少人数指導 平成15年度から非常勤講師を市独自で派遣。</p> <p>・小学校 7人採用 ・中学校 なし</p>	<p>○少人数学級(平成15年度から実施)</p> <p>【対象者】 小中学校の全学級で35人学級を実施</p> <p>【運営方法】 ①40人学級と比較し、増加クラス分を校務、教務主任、専科教員が担任。 (3校にて実施)</p> <p>②校務、教務主任の担任となるクラスの補助者として非常勤講師を町単独で配置。 (採用人数8人)</p> <p>○少人数指導(平成13年度から実施)</p> <p>(1)国の「第7次 公立義務教育諸学校教職員改善計画」を受けて実施。</p> <p>【対象科目】 ・小学校 主に国語・算数・理科 ・中学校 主に英語・数学・理科</p> <p>【運営方法】 ・担任とのチームティーチング等により実施。</p> <p>※各学校の実情に合わせて、学校裁量にて実施。</p> <p>(2)市町単独の少人数指導 町独自の採用はなし。</p> <p>・小学校 なし ・中学校 なし</p>	<p>一宮市・尾西市の方式とする。ただし、木曾川町においては、平成18年度まで現行の方式とするものとする。</p>

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

項 目	一 宮 市	尾 西 市	木 曾 川 町	各項目の調整方針
2. 学級経営補助者活用事業			小学校1年の全学級(10クラス)に学級経営補助者を置き、担任が行う児童の世話、清掃、給食指導等を補助する。 ※平成16年度までの時限事業 (平成15年度実績 10人)	合併時に廃止するものとする。
3. 自然教室推進事業		○自然教室推進事業(市事業) 【対象者】 中学1年生 【日 程】 3泊4日 【行き先】 立山少年自然の家 【負 担】 費用の1/3を公費負担 ただし、限度額5,000円	○自然教室推進事業(町事業) 【対象者】 小学5年、中学2年生 【日 程】 小学生1泊2日 中学生2泊3日 【行き先】 (小学生) 少年自然の家(岐阜県内) (中学生) 美浜少年自然の家 【負 担】 食事代以外を公費負担	自然教室推進事業については、学校行事として位置づけ、各学校の実態に合わせて実施し、公費負担は廃止するものとする。
	○自然体験教室(学校行事) 【対象者】 小学5年、中学2年生 【日 程】 2泊3日 【行き先】 各学校で計画・実施 【負 担】 公費負担なし ※浅井中、北方中、萩原中、西成東部中においては、中学校1年生も実施。 (平成15年度実績)	○野外教室活動(学校行事) 【対象者】 小学5年 【日 程】 1泊2日 【行き先】 各学校で計画・実施 【負 担】 公費負担なし ※第二中、第三中においては、中学校2年生も実施。 公費負担なし。 (平成15年度実績)		
4. 修学旅行	○修学旅行 【対象者】 小学6年、中学3年生 【日 程】 小学生1泊2日 中学生2泊3日 【行き先】 各学校で計画・実施 【負 担】 公費負担なし	○修学旅行 【対象者】 小学6年、中学3年生 【日 程】 小学生1泊2日 中学生2泊3日 【行き先】 各学校で計画・実施 【負 担】 公費負担なし	○修学旅行 【対象者】 小学6年、中学3年生 【日 程】 小学生1泊2日 中学生2泊3日 【行き先】 各学校で計画・実施 【負 担】 小学生 800円/人 中学生 1,600円/人	修学旅行については、公費負担を廃止するものとする。

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会の調整内容

資料 5

総務文教部会 税務分科会

協議項目	地方税の取扱い																
調整方針(案)	地方税の制度が同じものについては現行のとおりとし、差異のあるものについては原則として一宮市の制度を適用するものとする。 (一) 市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定により、市民税の均等割については合併後5年間は不均一課税とする。 (1) 法人市(町)民税の超過税率は、合併時に廃止するものとする。 (2) 木曾川町の市街化区域内農地に係る課税については、平成22年度まで農地に準じた課税を行うものとする。 (3) 事業所税については、合併が行われた日から起算して5年を経過する日までの間は課税しないものとする。																
項目	一宮市	尾西市	木曾川町	各項目の調整方針													
1. 個人市(町)民税	1 税率 (1) 均等割 2,500円/年 (標準税率) (2) 所得割 標準税率 200万円以下 3% 200万円超700万円以下 8% 700万円超 10%	1 税率 (1) 均等割 2,500円/年 (標準税率) (2) 所得割 標準税率 200万円以下 3% 200万円超700万円以下 8% 700万円超 10%	1 税率 (1) 均等割 2,000円/年 (標準税率) (2) 所得割 標準税率 200万円以下 3% 200万円超700万円以下 8% 700万円超 10%	木曾川町において、均等割については合併後5年間は2,000円/年の不均一課税とする。 所得割については、2市1町同じのため現行のとおりとする。 (変更点) 地方税法第310条の改正(平成16年3月31日公布)により、平成16年度から2市1町の均等割は3,000円/年(標準税率)とする。 ※人口段階別の税率区分の廃止													
参考資料	◎地方税法第310条(抜粋) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">《改正前》</th> <th>《改正後》</th> </tr> <tr> <th>市 町 村</th> <th>税 率</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 人口50万以上の市</td> <td>年額 3,000円</td> <td rowspan="3">年額 3,000円</td> </tr> <tr> <td>(2) 人口5万以上50万未満の市</td> <td>年額 2,500円</td> </tr> <tr> <td>(3) (1)及び(2)の市以外の市並びに町村</td> <td>年額 2,000円</td> </tr> </tbody> </table>				《改正前》		《改正後》	市 町 村	税 率	税 率	(1) 人口50万以上の市	年額 3,000円	年額 3,000円	(2) 人口5万以上50万未満の市	年額 2,500円	(3) (1)及び(2)の市以外の市並びに町村	年額 2,000円
《改正前》		《改正後》															
市 町 村	税 率	税 率															
(1) 人口50万以上の市	年額 3,000円	年額 3,000円															
(2) 人口5万以上50万未満の市	年額 2,500円																
(3) (1)及び(2)の市以外の市並びに町村	年額 2,000円																

合併協議会・各小委員会の開催日程

開催日時	会議名	会場
5月19日(水)15時～	第9回総務文教小委員会	木曾川町役場3階大委員会室
6月29日(火)9時30分～	第11回 新市建設計画作成等小委員会	一宮地場産業ファッションデザインセンター2階第1会議室
7月2日(金)9時30分～	第9回合併協議会	一宮地場産業ファッションデザインセンター1階展示ホール
7月27日(火)14時～	第10回合併協議会	一宮地場産業ファッションデザインセンター1階展示ホール